傍聴を希望される場合は、この用紙か、メールまたはファックス本文に必要事項を 御記入の上、締切りまでにお申し込みください。

※メールまたはファックスの件名に「千葉県水道事業運営審議会」と明記のうえ、 申し込みください。

締切:令和7年5月27日(火)午後3時

問合せ先:千葉県総合企画部水政課水道事業室 担当 小金井・坂本 電 話 043-223-2628

メール suisei5@mz.pref.chiba.lg.jp ファックス 043-222-0046

傍 聴 申 込 書 5月29日(木)第1回千葉県水道事業運営審議会

氏名	連絡先	配慮事項 (点字資料、手話通訳、 要約筆記、 車いす等)
		要約筆記、 車いす等)
	(TEL)	
	(FAX)	
	(Mail)	

※申込1件につき、1名の申込みとさせていただきます。

- ※傍聴の可否は、5月28日(水)までに上記連絡先に連絡いたします。
- ※傍聴を希望される方で点字資料、手話通訳、要約筆記、車いす等の配慮が必要な方は、 5月22日(木)午後3時までに事務局までお申出ください。
- ※配慮の申出は電話、メール、FAX等により受け付けます。その他、受付方法に配慮が必要な場合には、別途御相談ください。